

令和8年度 江戸川区立葛西中学校 人権教育 全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

豊かな心

- ・自ら進んで学ぼう
- ・責任を果たそう
- ・健康な生活を送ろう

目標策定の方針

- ・自ら進んで学ぼう
基礎的・基本的学力の定着を授業内で目指す
- ・責任を果たそう
日々の係活動や当番活動に責任をもたせる
- ・健康な生活を送ろう
食育の推進、生活習慣の呼びかけ
体力向上に向けた取り組み

人権教育の目標

- ・豊かな心、思いやりの育成
- ・「生きる力」の育成
- ・国際理解教育の推進

人権教育に関する指導の実態把握

日本語学級が併設されているため、国際的な人権の意識は他校よりも高いものの、やや幼い面もみられ、人の気持ちを思いやらず、傷つけてしまう面も見うけられる。

目指す児童・生徒像

思いやりの心を持ち、自己の目標の実現に向けて努力できる生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

- ・人権侵害の予防や解決策を考えるための人権に対する理解
- ・他者とのかかわりの中で人権を擁護しようとする意識
- ・他者との違いを認め、それを受け止める力

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・普遍的な視点からの取り組みとして、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ・個別的な視点からの取り組みとして、様々な人権課題について背景や問題を考えることを通して、差別をさせないための策や起こっている差別の解決策を考える力の育成を図る。

学年・学級経営

- ・第1学年では、基本となる生活・学習の習慣を身につけさせ、集団の一員として責任を果たす自覚と思いやりのある生徒を育てる。
- ・第2学年では自主的に責任を果たし、自ら考え行動できる生徒や他者を大切に、よりよい人間関係を築くことができる生徒を育てる。
- ・第3学年では上級生としての自覚と責任ある行動をとり、学校生活の充実のため意欲をもって活動に取り組み、よりよい生き方を考える力を育てる。

日常的な指導

1. 基本的な生活習慣を身につけさせる
2. 正義感を育て、人権尊重の意識を高める指導
3. 教師と生徒のよりよい関係を作り上げる
4. いじめや不登校などの早期発見・防止につとめる

教科等の指導

1. 教科の内容と人権の関連を意識し指導にあたる。
2. 思考力・創造力・判断力を育て、個に応じた学習指導を実践する
3. 文化・歴史を多面的に学び、情操を育て国際社会に生きる一員としての自覚を持たせる

人権教育の年間指導計画作成のための方針

1. 自己や学級に関する目標を個人、又は学級で決め、その目標に向けて努力をしていくような取り組みを行う。
2. 自分の意見を表現するような取り組みを行う。
3. 思いやりの心を育むことが出来るような取り組みを行う。

教職員の研修

「人権教育プログラム」を活用し、体罰防止についてなどの研修を行う。

校種間の連携

1. 小中懇談会の実施
2. 授業参観及び連絡会の実施

家庭・地域との連携

1. 各学年だよりの発行
2. 学校だよりの発行
3. PTA広報誌の発行
4. 地域懇談会・PTA地区委員会・地域教育推進会・学校保健委員会等